

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月24日

【会社名】 株式会社河合楽器製作所

【英訳名】 KAWAI MUSICAL INSTRUMENTS MANUFACTURING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 河合 弘 隆

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市中区寺島町200番地

【電話番号】 053-457-1242

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 執行役員 総合企画部長 金子 和 裕

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目36番4号 全理連ビル
営業統括本部 国内統括部 東日本統括部

【電話番号】 03-3379-2221

【事務連絡者氏名】 執行役員 営業統括本部 国内統括部 東日本統括部長 星 井 広 幸

【縦覧に供する場所】 営業統括本部 国内統括部 東日本統括部
(東京都渋谷区代々木一丁目36番4号 全理連ビル)

営業統括本部 国内統括部 中日本統括部
(名古屋市中区丸の内三丁目5番33号 名古屋有楽ビル)

営業統括本部 国内統括部 西日本統括部
(大阪府中央区備後町三丁目3番9号 備後町コイズミビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

なお、本臨時報告書は、取締役会決議日である平成27年12月24日を異動年月日として遅滞なく提出すべきでありましたが、本日まで未提出となっておりましたので、今般提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び授業の内容

名称	河合楽器(中国)有限公司
住所	中華人民共和国 北京市 東城区
代表者の氏名	董事長 金子 和裕
資本金	5,000万人民元
事業の内容	楽器関連の輸出入・卸販売、知的財産権の統括管理、コミッション代理、調律事業・音楽教室事業、文化交流活動、グループ企業の経営管理、マーケティングサービス等

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の株主等の議決権に対する割合 当社の所有に係る特定子会社の議決権の数(出資金額)

異動前 : 万人民元

異動後 : 5,000万人民元

総株主等の議決権(出資総額)に対する割合

異動前 : %

異動後 : 100.0%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当該会社の設立に伴い、当該会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社

に該当するため。

異動の年月日 2016年5月12日